

令和 7 年 第 4 回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和 7 年 4 月 15 日 (火)

開会 11 時 00 分

閉会 12 時 10 分

2 場 所 小松市役所 6 階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 長谷川 巖

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 田中 明子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

ひととものづくり科学館サイエンスコーディネーター 北本 憲央

市立高校事務長 村田 篤哉

5 書記

教育庶務課参事 湊 幸子

6 傍聴人数 3 人

7 付議案件

(1) 議案

議案第 7 号 小松市教育委員会公印規則及び小松市教育委員会職員職名規則の一部改正について
(教育庶務課)

議案第 8 号 小松市教育委員会職員の勤務時間に関する規程及び小松市立学校教職員安全衛生委員会規程の一部改正について (教育庶務課)

議案第 9 号 小松市教育功労者等表彰規則の廃止について (教育庶務課)

議案第 10 号 小松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について (学校教育課)

議案第 11 号 小松市社会教育委員の選任について（生涯学習課）

議案第 12 号 小松市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正について（生涯学習課）

（２）その他報告事項

- 1 寄附の受納について（学校教育課）
- 2 第66次南極地域観測隊 北本憲央隊員 帰国・活動報告（ひととものづくり科学館）
- 3 小松市立高等学校 3 年大学等合格状況について（市立高校）

（３）協議事項

- 1 小中学校配置最適化について（教育庶務課）
- 2 部活動の地域展開について（学校教育課）

８ 議 事 以下のとおり

山本教育長 只今から、令和 7 年第 4 回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記 おります。

山本教育長 本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

<傍聴者入室>

山本教育長 本日の議事は、議案が 6 件、その他報告事項が 3 件、協議事項が 2 件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則 18 条第 2 項によりまして
浅蔵委員を指名いたします。
議事に入りますが、協議事項につきましては非公開とすることをお諮りしたいと
思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

山本教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議事のうち、協議
事項は非公開といたします。それでは議案の審議に入ります。議案第 7 号小松市
教育委員会公印規則及び小松市教育委員会職員職名規則の一部改正について教育
庶務課をお願いします。

中川教育庶務課長 小松市教育委員会公印規則及び小松市教育委員会職員職名規則の一部改正につい

てご説明します。第1条小松市教育委員会公印規則の一部改正については、運用の見直しに伴う公印の追加や削除などの整理を行うものです。続きまして、第2条小松市教育委員会職員職名規則の一部改正については、4月1日付け人事異動に伴い小松市教育委員会職員の職名を改めるもののほか、不要な職名を削除するもの等です。以上です。

山本教育長 それでは議案第7号について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは議案第7号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 次に議案第8号小松市教育委員会職員の勤務時間に関する規程及び小松市立学校教職員安全衛生委員会規程の一部改正について教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長 小松市教育委員会職員の勤務時間に関する規程及び小松市立学校教職員安全衛生委員会規程の一部改正についてです。第1条小松市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部改正については、実状の組織体制に合わせた所要の整理を行うものです。続きまして、第2条小松市立学校教職員安全衛生委員会規程の一部改正については、委員の任命時期を4月から7月に変更するための所要の改正を行うもののほか法令の参照条文の修正等です。以上です。

山本教育長 それでは議案第8号について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは議案第8号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 次に議案第9号小松市教育功労者等表彰規則の廃止について教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長 小松市教育功労者等表彰規則の廃止についてです。これは、本来、小松市教育功労賞表彰要綱の策定時、平成23年4月ですが、に廃止すべきであった本規則を廃止し整理を行うものです。以上です。

山本教育長 それでは議案第9号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは議案第 9 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 次に議案第 10 号小松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について学校教育課
お願いします。

新名学校教育課長 小松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正についてです。審査委員会の委員の任命について、現行、教育委員会が市長と協議して委嘱という部分について、教育委員会が委嘱に改正するものです。以上です。

山本教育長 それでは議案第 10 号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは議案第 10 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 次に議案第 11 号小松市社会教育委員の選任について生涯学習課お願いします。

中屋生涯学習課長 小松市社会教育委員の選任についてです。今回、学校関係者で委員でありました山本恭代委員から辞職の申し出がありましたので、後任としまして、学校校長会から推薦を受けました柴田和美氏を委嘱するものです。柴田氏の任期につきましては、前任者の残任期であります令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。以上です。

山本教育長 それでは議案第 11 号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは議案第 11 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 次に議案第 12 号小松市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正について生涯学習課お願いします。

中屋生涯学習課長 小松市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正についてです。今回は、利用者数が増加しています芦城校下におきまして、学童クラブを1単位増加するという形で、芦城児童クラブ3というものを追加するものになります。以上です。

山本教育長 それでは議案第12号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは議案第12号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 < 承 認 >

山本教育長 議案につきましては以上となります。今回報告事項としてはございません。その他報告事項に入りたいと思います。それでは寄附の受納について学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 寄附の受納についてです。小松シティロータリークラブから20万円の寄付をいただきました。寄附金については、かけはし文芸コンクール作品集の制作に活用いたしました。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 続きまして、ひととものづくり科学館から第66次南極地域観測隊に参加しました北本さんから、帰国の報告ということでお願いします。

北本ひととものづくり科学館サイエンスコーディネーター

ひととものづくり科学館の北本と申します。今から南極地域観測隊に参加したことで、その活動報告をさせていただきます。

表紙が活動報告とありますが次のページお願いします。私がどのような活動を行っていたかを簡単にご紹介いたします。立場としては広報、役割としては広報という役割で、極地、特に南極地域での活動の様子を、極地研のウェブサイト、ブログや、またSNSを使って、報告すると発信していくということを行ってまいりました。次のページお願いします。また、Webでの報告だけでなく、インターネットを使いまして南極中継というものを南極から、日本に向けて行っております。特に日本から、2人の教員の方が一緒に南極に行きまして、その教員の方が自分たちの学校に授業を行うという形をとっております。その中で、インター

ネット中継ということで、南極からのライブ中継を開催しました。この教員の方の中継、南極授業の全面サポートというものを広報として行ってきました。

また、南極観測の実施機関イベントということで今回はですね、極地研とあと、文部科学省との中継イベントというものを行いまして、文部科学省大臣の阿部大臣と、観測隊の隊長である原田隊長との懇親懇談会というものも、インターネットを通じて行いました。また、インスタグラムを使ったライブ中継というものも、私北本が、表になって行ってきました。この活動、そうですね、Webを使った情報発信と、また南極中継というのが主な私の役割でした。

今回、第66次隊ですがいろんなトピックスがありましたので、次のページからご紹介していきます。まずですね、66次隊、観測隊史上初の女性隊長ということで、様々なメディアで取り上げられた中で、その中で、資料の提出などの協力をさせていただきました。プロジェクトXという番組にも、後半の方に、後半、最後の方に出ておりまして、私もちょっとだけ映りました。

続いてですね、トピックスの2つ目、観測史上初の暴風圏2往復、これ2レグ制という制度を初めて今回行いました。通常ですと、日本からまずオーストラリア、オーストラリアへ飛行機で行ってそこから船に乗って、昭和基地に行って、昭和基地からオーストラリアに戻って、日本に帰るという1つの行程が一般的だったんですが、66次隊並びに来年67次隊は、さらに戻った後、メンバーを1度入れ替えて、それこそ海洋観測の専門チーム、精鋭部隊に入れ替えて、トッテン氷河と呼ばれる今注目されているところの観測を行うために、もう一度暴風圏を乗り越えるという、行動を行いました。これがまた、史上初ということで、そうですね、観測船しらせの方もかなり気を遣った航海となりました。

続いて、3つ目のトピックスに入ります。観測隊史上初の国産水中ロボットの完全自律走行とあります。この完全自律走行というのは、特にリモコンや中継器など使わずに、完全にロボットが自分の判断で海の中を走行する。プログラミングという技術を使って走行して、それで観測を行うまでのステップを、第一歩を踏むことができたということで、大きな、こちらトピックスとさせていただきました。

続いてですが、これは私が特に関わった内容のものなんですが、史上初の観測船しらせからの生中継となります。これまで生中継というと昭和基地、南極にある昭和基地からの中継を行っていたんですが、観測船しらせからというのはインターネットの環境が整ってなかったもので、なかなかこれまでできなかったんです。ただ、今年はちょっと試しでインターネットの設備を整えて、うまく使えるってことが見込めましたので、観測船しらせから初めてライブ中継を行いました。この大きな4点が、今回、第66次南極地域観測隊でのトピックスとなります。そのあとに関しては、どのようなことを活動として行ってきたのかを写真と一緒に並べていますので、ここはもう簡単に紹介していきたいと思います。

出国から帰国までは出発しますということで、レグ1の航海中、これは船に乗って南極に単純に向かうのではなく、観測、モニタリング観測というものを行いながら、昭和基地へ向かいます。続いて昭和基地に到着してからは、まず昭和基地

での様々な研修などを行いました。そのあと、各分野の観測のスペシャリストたちについて様々な取材をしながら、ブログでの活動報告を行ってきました。気象庁の方であったり、また、各大学の研究者たちが、様々な活動を昭和基地で行っておりました。続いていきたいと思います。出発から帰国までですが昭和基地での活動で越冬交代式というのがあるんですが、昭和基地ではまだ65次の観測隊の方たちが残っておりまして、2月1日を境に、65次から66次へと、この昭和基地の管理を引き継ぐ、受け継ぐということで越冬交代式が行われ、そして、65次隊とちょっとややこしいんですが、我々夏隊と呼ばれるものが先に日本に帰るという行程になっております。普段ですとこのまままっすぐオーストラリアから日本に帰るんですが、今回は2レグ制ということで、レグ2の航海がありました。メンバーをここで専門チームに入れ替え、また新たな観測へと踏み出しました。特に2レグというのは、海洋並びに大気の観測の専門チームが集まっているものでしてただ、ここには、学生、特に大学院生が、3分の1ぐらい占めるというかなり若手の育成も兼ねた観測ということを非常に感じました。で、トッテン氷河と言われる、今かなり氷河が溶けているというのが著しく見られる場所ではあるんですけど、そこが一体どうやって溶けるのか、また、溶けた後、その環境にどんな影響をもたらすのかということのデータを得るための観測を集中して行っていました。そのあと、観測が終わり、帰国という形で、今戻って参りました。観測隊における広報としての活動は、観測隊の活動の様子をブログにて通じるとのことですが、私のこれからの活動の方がもっと大事だなと思っていますので、今後の活動についても簡単にご報告いたします。来週ですが、4月19日土曜日にはプラネタリウム、ひとものづくり科学館の3Dスタジオで、プラネタリウム星物語という番組の中で、今回の観測での活動の様子や、また、南半球の星空について詳しく紹介するような内容となっております。あわせて、その日には、南極の昭和基地と交信しまして、ライブ中継を行う予定にもなっています。9月からは、市内の小中学生並びに高校生に向けた特別学習番組を今製作中となっております。特に南半球の星空テーマとした番組を考えております。さらに、一般の方向けの教室講座として、南極をテーマとした天文学教室も行う予定になっています。他、様々なイベントを、OBの方とも協力しながらこれから開催していこうと思います。以上であります。簡単ですが活動報告させていただきました。

山本教育長

ありがとうございました。あまりない経験だと思いますので何かお聞きしたいことありましたら。

村井委員

今後の活動の中で、例えば、学校の方をまわって講演とか、そのような計画はありますか。

北本ひとものづくり科学館サイエンスコーディネーター

予定しています。実際に要望があったらどのようなフローでちゃんと受け入れて

いくつかという体制づくりを考えたいと思っております。

山本教育長

本来は向こうから中継したかったんですけども、それはちょっと、もう決まり事になってまして難しかったんですけども、今後、今、村井委員が言われたように、学校での出前講座的なものとか、ヒルズの方に特設コーナーっていいですか、この経験を市民に還元していただければなと思っております。

続きまして、小松市立高校をお願いします。

村田市立高校事務長

市立高校からは令和6年度の卒業生の合格状況と、進学先等の状況についてご報告いたします。卒業生145人のうち、進学者は129人、就職が7人、浪人その他が9人となっております。

国立大学の合格状況ですけれども、現役生の状況からですが、合格者は全体で21人で現役生が17人、過年度生が4人となっております。現役生17人のうち、総合型選抜で3人、学校推薦型で11人、一般選抜で3人が合格をしております。

国公立大学の過年度生の合格状況についてですが、東京芸術大学のピアノ専攻に1人が合格をしました。県内ではここ10年ほどピアノ専攻の合格者は出ておりませんで、合格は快挙ということになりました。また、過年度生で金沢美術工芸大学に1人、愛知県立美術大学に2人が合格しました。芸術コースの過年度生の努力が実った結果となりました。続きまして、公立小松大学の合格状況ですけれども、合格者は全部で9人で、近年多くの合格者を輩出しております。内訳は生産システムが3人、看護が4人、国際が2人となっております。

続きまして私立大学の合格状況ですが、北信越地区では、ほぼ県内の大学が占めておりまして、星稜大学、金沢学院大学、金沢工業大学の順で多くなっております。続いて関東地区ですけれども、中央大学に1人が推薦の方で合格をしております。また東海地区の南山大学と、関西地区の京都産業大学で一般選抜での合格者がありました。続きまして、就職についてですが、7人が就職をしております。今年は市役所、県警などの公務員はおりませんでした。

全体の傾向といたしまして、例年通り、地元志向が強く、国公立は北陸3県、私立大学短大専門学校は県内志望が多い状況が続いておりまして、学校としても本人の意向を尊重した進路指導に当たっているところです。市立高校からの報告は以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

中惣委員

東京芸大に令和5年も2人合格されていて、質の高い教育が実現されていることを実感しています。ちなみに令和7年に合格された生徒さんは、どちらから通学されていたのでしょうか。

村田市立高校事務長

白山市です。

山本教育長 芸術の方はね、他市からも受験して入ってきておりますし、この合格報告も私の方で受けまして、新聞にも掲載していただきました。なかなか難易度が高く、めったに合格しないところですので一番難関じゃないかって、倍率的に難関じゃないかと言われているところですので、本当に、後輩の励みになればいいなと思っております。

山本教育長 それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

<意見・提言なし>

山本教育長 それではこれより非公開となりますので傍聴者の方は退室をお願いします。

<傍聴者退室>

山本教育長 それでは非公開ということで協議事項の小中学校配置最適化について教育庶務課をお願いします。

<非公開>

山本教育長 続きまして、協議事項の部活動の地域展開について学校教育課をお願いします。

<非公開>

山本教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。